

令和2年 第4回(9月) 筑紫野市議会定例会
【建設環境常任委員会 委員長報告】

『認定第7号 令和元年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

執行部からは、令和元年度筑紫野市歳入歳出決算書及び委員会説明資料に基づく説明を受けました。

委員会では、本事業が構造的に赤字である中、行政として続ける意義はどの質疑があり、執行部からは、山間部、農山村地域の生活環境向上のために開始された事業であり、市民が安全で清潔な生活ができるよう環境整備をすすめてきた。今後も経費節減に努めるなど、効率化を図っていきたいとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

認定第11号及び認定第12号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『認定第11号 令和元年度筑紫野市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部からは、令和元年度筑紫野市水道事業会計決算書、及び委員会説明資料に基づく説明を受けました。

委員会では、給水原価が上がってきており、供給単価との差が少なくなっている。利幅が少ない中で営業していくのは大変だと思いが対応はとの質疑があり、執行部からは、平成26年度に策定した水道ビジョンの中で、経費節減、施設の共同化や適正配置、合理化をうたっている。今後も経営の効率化を図っていききたいとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、『認定第12号 令和元年度筑紫野市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定』の件について、ご報告いたし

ます。

執行部からは、令和元年度筑紫野市下水道事業会計決算書、及び委員会説明資料に基づく説明を受けました。

委員会では、下水道の整備面積について今回7.3haとなっているが今後の計画はとの質疑があり、執行部からは、全体計画で最終的に下水道を整備すべき区域を定めており、その中で事業計画として向こう5年間の整備面積を定めているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

議案第52号から議案第54号までの3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『**議案第52号 市道路線の認定**』の件について、ご報告いたします。

本件は、大字筑紫の宅地開発に伴い、開発道路の整備が完

了し、筑紫野市に帰属されたため市道路線として認定するもので、執行部から説明を受けながら、該当箇所の現地視察を行いました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に『議案第53号 市道路線の廃止』の件について、ご報告いたします。

本件は、筑紫駅西口土地区画整理事業の事業計画の変更により、路線番号9131号筑紫駅西口自歩道9号線を廃止するもので、執行部から説明を受けながら、該当箇所の現地視察を行いました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に『議案第54号 筑紫野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定』の件につ

いて、ご報告いたします。

本件は、令和2年4月1日に改正地方自治法が施行されたことに伴い、引用条項を整理するため、当該条例の一部を改正するものです。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

議案第59号から議案第61号までの3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

なお、『議案第59号 令和2年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）』の件、『議案第60号 令和2年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第1号）』の件、及び『議案第61号 令和2年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第1号）』の件については補正を行う理由が同一でありますので、一括してご報告いたします。

本予算の主な内容は、3事業ともに、コンビニエンスストア収納事務委託契約が、令和2年度で満了することから、令和3年度及び令和4年度のコンビニ・スマートフォン決済収納事業委託料として、債務負担行為の限度額を設定するものです。

委員会では、現在のコンビニエンスストア収納の利用割合について質疑があり、執行部からは、農業集落排水事業については約4%、上下水道事業については約6.1%であるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。